



国自旅第20号  
平成28年4月22日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局長



貸切バス等の安全情報の見える化について（要請）

本年1月15日の軽井沢スキーバス事故を受け、消費者庁において、貸切バスや高速乗合バスに係る、消費者の利用状況、安全性に関する意識等についてのアンケート調査が行われ、その結果が4月20日に同庁から別紙1のとおり公表された。

これを受け、消費者庁から国土交通省に対して、別紙2のとおり貸切バス等の安全情報の見える化について要請を受けたところである。

国土交通省としては、本件について、軽井沢スキーバス事故対策検討委員会において検討し、今後具体化を図ることとしている。本調査結果について、貴協会傘下会員に対し、周知を図るとともに、貴協会においては、安全情報の見える化に関する取組を強化するよう要請する。

